

「U12 バリュープラン」提供条件書

1. 概要

「U12 バリュープラン(以下「本プラン」といいます。)」は、5 歳以上 12 歳以下のお客様がご加入いただける料金プランです。

2. 提供内容

(1) 加入条件

加入条件
本プランのお申込み時点で、契約者(利用者登録されている場合は利用者とします。以下同じとします。)の年齢が 5 歳以上 12 歳以下であること。

(2) 基本情報

U12 バリュープランの基本情報		
月額料金 ^{*1}	1,700 円(1,870 円)	
通信速度	送受信最大 300kbps ^{*2*3}	
対象契約	au の 5G 契約、4G LTE 契約	
対象端末	スマートフォン	
各種割引サービスの割引額	au スマートバリュー	割引対象外
	家族割プラス	割引対象外 ※家族割プラスの割引額を判定するための回線数カウントも対象外です。
	U12 家族割	1,000 円(1,100 円)/月
	au PAY カードお支払い割	200 円(220 円)/月
	スマイルハート割引	400 円(440 円)/月
その他	<ul style="list-style-type: none">5G NET for DATA/LTE NET for DATA 及びテザリングオプションには加入できません。新規契約後 1 年以内に解約された場合、500 円(550 円)の契約解除料がかかります^{*4}。	

*1:5G NET 又は LTE NET を含む料金です。

*2:「au キッズラボ」の「イーオン英語探検隊の大冒険」等一部コンテンツについては以下の場合を除き通信速度の制限なくデータ通信をご利用いただけます。ただし、OS・ブラウザ・アプリケーションの更新やコンテンツの仕様変更などの要因により、通信速度制限の対象となる場合があります。

Apple 社の提供する「プライベートリレー」など、ブラウザのセキュリティ機能の利用時/VPN(Virtual Private Network)、プロキシサーバを介した通信/外部リンク、外部サーバへの接続/非公式アプリ利用時の通信/Wi-Fi とモバイルデータ通信の同時接続及び接続切り替えの発生など、当社設備で通信内容を識別できない場合

*3:月の途中に本プランへ変更した場合であって、変更前プランの月間データ容量が残存していたときは、同月内に限りそれを引き継ぎます。引き継いだデータ容量を消費するまでは通信速度の制限なくデータ通信をご利用いただけます。

*4:2025年9月30日以前に新規契約のお申込みがあった回線は、その回線(対象回線)が1年内に解約され、①②のいずれかに該当する場合、500円(550円)の契約解除料がかかります。

①ご利用実態がない場合

②対象回線の解約日から過去1年内に、同一名義の他の回線(契約期間1年内)が解約されていた場合

※本提供条件書に定めのない通話料、SMS 送信料、通話定額サービスの取扱いなどその他の料金・サービスの取扱いについては、スマホミニプラン+5G/スマホミニプラン+4G と同様とします。

(3)U12 家族割の詳細

U12 家族割	
適用条件	月末日 ^{*5} にカウント対象プランの適用を受ける回線と同一の家族割プラス/auスマートバリューグループに、本プランの適用を受ける回線が属していること。
割引内容 ^{*6*7*8}	auのご利用料金から1,000円(1,100円)/月を割引
適用開始月	お申込み翌月(既にグループに属している場合は当月)
カウント対象プラン ^{*9}	名称に「バリューリンク」「使い放題 MAX」「au マネ活」「データ MAX」を含む料金プラン

*5:解約又は一時休止を行った場合、その日とします。

*6:当面の間、割引の適用判定を行った翌月以降のご利用料金から減算します。

*7:ご利用料金が割引額に満たなかった場合、ご利用料金を上限に割り引きます。

*8:番号移行による解約で本プランの基本使用料が日割の場合に限り、割引額も日割します。

*9:今後、カウント対象プランを変更する場合があります。

3. 重要事項

(1)本特約の廃止について

●譲渡、承継、新たな利用者登録又は登録利用者の変更を行う場合、他の料金プランへ変更する必要があります。

(2)その他のご注意事項

- 法人契約のお客様は対象外です。
- KDDI/沖縄セルラーが提供する他のサービス・キャンペーンにご加入いただけない又は併用できない場合があります。
- 別途、通話料、オプション料、ユニバーサルサービス料、電話リレーサービス料等がかかります。
- 別途契約にかかる費用は店頭にてご確認ください。
- 本提供条件書及び契約約款等(au(5G)通信サービス契約約款、au(LTE)通信サービス契約約款その他

KDDI/沖縄セルラーの各契約約款及び各規約をいいます。以下同じとします。)の規定により支払いをする額は、本提供条件書及び契約約款等に記載の税込額(税抜額に消費税相当額を加算した額をいいます。)に基づき計算した額と異なる場合があります。

■提供条件書について

- ・KDDI/沖縄セルラーは、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。なお、KDDI/沖縄セルラーは、変更後の提供条件書及びその効力発生時期を、所定のWEBサイトその他相当の方法で周知するものとし、変更後の提供条件書は当該効力発生時期が到来した時点で効力を生じるものとします。
- ・電気通信事業法施行規則(昭和 60 年郵政省令第 25 号)第 22 条の 2 の 3 第 2 項第 1 号に該当する場合であって、KDDI/沖縄セルラーからの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知及び説明に代え、予め、KDDI/沖縄セルラーのホームページにその内容を掲示します。
- ・本提供条件書に記載のない事項については、契約約款等の規定を適用します。契約約款等の詳細は、KDDI/沖縄セルラーのホームページでご確認いただけます。

■更新履歴

2025 年 9 月 1 日 初版作成

2025 年 10 月 1 日 契約解除料に関する改版